

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

1. 保育の確保状況

(1) 総括表 (区全域)

支給認定区分		第2号	第3号			合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳	計	
必要利用定員総数(量の見込み)		5,967	4,583	1,297	5,880	11,847
計画値 (令和3年度 確保方策) 〈A〉	教育・保育施設	7,581	4,109	1,117	5,226	12,807
	地域型保育事業		326	80	406	406
	その他	76	170	43	213	289
	合計	7,657	4,605	1,240	5,845	13,502

前年 (令和3年4月) 〈B〉	教育・保育施設	7,275	3,879	1,095	4,974	12,249
	地域型保育事業		313	53	366	366
	その他	79	161	46	207	286
	合計	7,354	4,353	1,194	5,547	12,901

現状 (令和4年4月) 〈C〉	教育・保育施設	7,328	3,916	1,099	5,015	12,343
	地域型保育事業		294	61	355	355
	その他	79	163	44	207	286
	合計	7,407	4,373	1,204	5,577	12,984

前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	53	37	4	41	94
	地域型保育事業		-19	8	-11	-11
	その他	0	2	-2	0	0
	合計	53	20	10	30	83

過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-253	-193	-18	-211	-464
	地域型保育事業		-32	-19	-51	-51
	その他	3	-7	1	-6	-3
	合計	-250	-232	-36	-268	-518

達成率 (C/A) 97% 95% 97% 95% 96%

〈参考〉

第二期計画 見直し	量の見込み(令和5年度)	6,002	4,016	1,078	5,094	11,096
	量の見込み(令和6年度)	5,753	3,952	1,066	5,018	10,771

(2) 地域別

① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計	
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳			
必要利用定員総数（量の見込み）		1,378	1,024	288	1,312	2,690	
計画値 （令和3年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,760	995	263	1,258	3,018	
	地域型保育事業	 	14	7	21	21	
	その他	5	22	3	25	30	
	合計	1,765	1,031	273	1,304	3,069	
前年 （令和3年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,705	942	253	1,195	2,900	
	地域型保育事業	 	6	0	6	6	
	その他	10	17	6	23	33	
	合計	1,715	965	259	1,224	2,939	
現状 （令和4年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,704	943	251	1,194	2,898	
	地域型保育事業	 	2	1	3	3	
	その他	10	19	5	24	34	
	合計	1,714	964	257	1,221	2,935	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-1	1	-2	-1	-2	
	地域型保育事業	 	-4	1	-3	-3	
	その他	0	2	-1	1	1	
	合計	-1	-1	-2	-3	-4	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-56	-52	-12	-64	-120	
	地域型保育事業	 	-12	-6	-18	-18	
	その他	5	-3	2	-1	4	
	合計	-51	-67	-16	-83	-134	
		達成率（C/A）	97%	94%	94%	94%	96%

<参考>

第二期計画 見直し	量の見込み（令和5年度）	1,312	843	229	1,072	2,384
	量の見込み（令和6年度）	1,229	836	229	1,065	2,294

② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計	
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳			
必要利用定員総数（量の見込み）		1,598	1,351	419	1,770	3,368	
計画値 （令和3年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,114	1,142	326	1,468	3,582	
	地域型保育事業	 	126	28	154	154	
	その他	51	97	30	127	178	
	合計	2,165	1,365	384	1,749	3,914	
前年 （令和3年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,121	1,149	329	1,478	3,599	
	地域型保育事業	 	131	23	154	154	
	その他	51	93	26	119	170	
	合計	2,172	1,373	378	1,751	3,923	
現状 （令和4年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,118	1,152	326	1,478	3,596	
	地域型保育事業	 	126	23	149	149	
	その他	51	93	26	119	170	
	合計	2,169	1,371	375	1,746	3,915	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-3	3	-3	0	-3	
	地域型保育事業	 	-5	0	-5	-5	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	-3	-2	-3	-5	-8	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	4	10	0	10	14	
	地域型保育事業	 	0	-5	-5	-5	
	その他	0	-4	-4	-8	-8	
	合計	4	6	-9	-3	1	
		達成率（C/A）	100%	100%	98%	100%	100%

<参考>

第二期計画 見直し	量の見込み（令和5年度）	1,869	1,276	369	1,645	3,514
	量の見込み（令和6年度）	1,812	1,263	367	1,630	3,442

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計	
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳			
必要利用定員総数（量の見込み）		1,652	1,303	357	1,660	3,312	
計画値 （令和3年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,179	1,112	300	1,412	3,591	
	地域型保育事業		141	30	171	171	
	その他	20	51	10	61	81	
	合計	2,199	1,304	340	1,644	3,843	
前年 （令和3年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,077	1,044	282	1,326	3,403	
	地域型保育事業		128	24	152	152	
	その他	18	51	14	65	83	
	合計	2,095	1,223	320	1,543	3,638	
現状 （令和4年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,113	1,062	288	1,350	3,463	
	地域型保育事業		124	28	152	152	
	その他	18	51	13	64	82	
	合計	2,131	1,237	329	1,566	3,697	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	36	18	6	24	60	
	地域型保育事業		-4	4	0	0	
	その他	0	0	-1	-1	-1	
	合計	36	14	9	23	59	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-66	-50	-12	-62	-128	
	地域型保育事業		-17	-2	-19	-19	
	その他	-2	0	3	3	1	
	合計	-68	-67	-11	-78	-146	
		達成率（C/A）	97%	95%	97%	95%	96%

<参考>

第二期計画 見直し	量の見込み（令和5年度）	1,618	1,116	295	1,411	3,029
	量の見込み（令和6年度）	1,573	1,084	287	1,371	2,944

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計	
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳			
必要利用定員総数（量の見込み）		1,339	905	233	1,138	2,477	
計画値 （令和3年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,528	860	228	1,088	2,616	
	地域型保育事業		45	15	60	60	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	1,528	905	243	1,148	2,676	
前年 （令和3年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,372	744	231	975	2,347	
	地域型保育事業		48	6	54	54	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	1,372	792	237	1,029	2,401	
現状 （令和4年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,393	759	234	993	2,386	
	地域型保育事業		42	9	51	51	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	1,393	801	243	1,044	2,437	
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	21	15	3	18	39	
	地域型保育事業		-6	3	-3	-3	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	21	9	6	15	36	
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-135	-101	6	-95	-230	
	地域型保育事業		-3	-6	-9	-9	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計	-135	-104	0	-104	-239	
		達成率（C/A）	91%	89%	100%	91%	91%

<参考>

第二期計画 見直し	量の見込み（令和5年度）	1,203	781	185	966	2,169
	量の見込み（令和6年度）	1,139	769	183	952	2,091

2. 地域子ども・子育て支援事業実施状況

	事業名	指標	令和6年度 目標値 (見直し前) ①	令和6年度 目標値 (見直し後) ※参考	令和2年度 実績 ②	令和3年度 実績 ③	達成率 ③/①
1	利用者支援事業	実施箇所	13	13	13	13	100.0%
2	時間外保育事業	実施箇所	127	131	121	127	100.0%
3	放課後児童健全育成事業 (学童保育クラブ事業)	入会児童数	5,278	5,345	4,799	4,884	92.5%
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施箇所	1	1	1	1	100.0%
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施箇所	1	1	1	1	100.0%
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	実施箇所	53	52	47	50	94.3%
6	一時預かり事業(保育所等)	実施箇所	39	38	34	37	94.9%
	一時預かり事業(幼稚園等)	実施箇所	29	32	29	29	100.0%
7	病児・病後児保育事業	実施箇所	12	11	11	11	91.7%
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	年間延べ利用人数	2,325	1,829	1,052	1,282	55.1%
9	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	訪問件数	3,630	2,627	2,521	2,228	61.4%
		実施体制 (訪問指導員数)	23	23	21	21	91.3%
10	養育支援訪問事業 (育児支援訪問事業)	実施箇所	6	6	6	6	100.0%
11	妊婦健康診査事業	妊婦健診回数	14	14	14	14	100.0%
		超音波検査回数	2	2	2	2	100.0%
		初回健診数	3,644	2,972	3,127	2,959	81.2%
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、副食費の免除対象者分の補助として活用			4,783	4,468	
13	多様な主体の参入促進事業	民間事業者による 保育所等設置件数 (累計)	21	21	7	9	42.9%

※13「多様な主体の参入促進事業」は令和2～4年度までで累計21施設設置する計画となっているが、令和4年度現在において、私立認可保育所の新設による定員確保は不要な見込みである。

3. 新規事業実施状況

1. のびのび子育て！

番号	新規事業	令和3年度 新規事業実施状況	所管課
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	【ベビーシッター利用支援事業】 令和3年度、対象者確認書を21人に送付し、7人のアカウント発行申請書を受け付けた。交通費の助成を7人に行った。 【一時預かりベビーシッター利用支援事業】※令和3年度拡充事業 助成対象年齢を0～2歳児クラスの児童とし、当該年度の3月31日現在、154人（内多胎児は16人8組）の利用があった。	子育て支援課
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長を行い、608人の方が制度を利用し、上の子が在園したままで、育児休業を取得した。	保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	私立認可保育所は57施設の指導検査を実施し、内52施設は保育の安全性を中心とした保育内容の検査を実施した。認定こども園は3施設の指導検査を実施し、3施設とも保育の安全性を中心とした保育内容の検査を実施した。また、小規模保育事業所全16事業所・家庭的保育事業所全18事業所の指導検査を実施した。	育成課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する食材料費を助成した。助成人数166人。	障害福祉課 障害者施設課 子育て支援課

2. すこやか子育て！

番号	新規事業	令和3年度 新規事業実施状況	所管課
2-1-21	産後ケア体制の整備	令和3年10月より産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成した。また、産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援した。実施施設15施設。	保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の検査の費用の一部を助成した。検査実施率98.3%。	保健センター 子ども家庭支援課
2-2-7	ゆりかご葛飾	妊娠初期に個別の面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況に合わせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行った。また、乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関や関係機関と連携し、就学期前までの継続的な親子の支援を行った。ゆりかご面接率79.8%。	保健センター 育成課 子ども家庭支援課
2-2-8	若者支援体制の整備	相談自体家族から始まることが大半であり、新規相談者数は51人であった。また、家族を通して本人の課題や家庭の課題を丁寧に解きほぐし、本人に接触までに時間を要することや相談者の状況によって頻りに相談対応が必要な場合があったため、相談件数は353件あった。	子ども応援課

4. あんしん子育て！

番号	新規事業	令和3年度 新規事業実施状況	所管課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	昨年度に引き続き、子ども未来プラザ鎌倉の職員が実施する子どもの育ち支援及び養育支援と連携し、学習等意欲喚起支援を実施した。コロナ禍ではあったが、学習等意欲喚起支援自習等サポート支援は、延べ1,112人が利用し、個別の支援は、16人が利用した。	育成課 子ども応援課
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	中青戸保育園の不適合コンクリートブロック塀の修繕を行った。建物敷地の隣地住民等との合意が取れない、または、物理的に施工が困難な施設があるため、前年度より実績は大きく減となっている。	施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	妊産婦・乳幼児専用の避難所開設に向けて、様々な区有施設を検証するなど、開設地の選定を進めている。	危機管理課 地域保健課 育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課

5. みんなで子育て！

番号	新規事業	令和3年度 新規事業実施状況	所管課
5-1-12	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中学校のイングリッシュキャンプ、中学生海外派遣を中止とした。小学校では、葛飾教育の日の授業公開は感染状況により中止とした月もあったが、English Dayは実施し、児童の英語への興味・関心を高める取組として継続した。	指導室
5-1-13	日本語指導の充実	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」の運営を令和3年9月から委託化した。日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行った。日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣した。	学校教育支援担当課
5-1-14	学習センター（学校図書館）の整備	学校図書館コーディネーターを指導室に配置するとともに、令和3年度からは、学校司書を1校につき1人配置し、週30時間の勤務を行うようにした。小学校では、学習センターを活用した授業時数は、1校あたり平均692時間、学習センターの資料を活用した授業時数は1校あたり平均385時間、中学校では放課後、学習センターを1校あたり平均171日間開放し、1校あたり平均延べ1,654人の利用があった。	学務課 指導室
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	東京都の補助金を活用し、子ども食堂の運営、食品や弁当の配布・宅配をする場合の助成額を当初予算から増額し、コロナ禍においても令和3年度末で助成金交付件数は33件あった。連絡会参加団体数は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動自粛をしている団体があることや日中に開催したことにより18団体が参加した。	子ども応援課

6. つながる子育て！

番号	新規事業	令和3年度 新規事業実施状況	所管課
6-1-9	児童相談所の設置	令和元年度の「葛飾区児童相談所基本構想」、令和2年度の「葛飾区児童相談所基本計画」の策定に引き続き、令和3年度には「葛飾区児童相談所基本設計・実施設計」を完了し、令和3年度末には建設工事の着工に至った。	児童相談所開設準備室

4. 各事業達成状況一覧

(1) のびのび子育て!

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-1	認可保育所・認定こども園の設置・運営	拡充	認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、家庭において保育ができない保護者に代わり、保育を行います。また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されていて、園に通っていないくても利用できます。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	11,839	12,249				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課	
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	123	129				園		
1-1-2	予約入園の拡大		安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰を目的に、育児休業明けの0歳児クラスの予約入園を拡大します。	予約入園のあり方を検討します。	箇所数		27	26				園	育成課 子育て支援課 保育課	
1-1-3	家庭的保育事業（保育ママ）		子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可した家庭的保育者（保育ママ）の自宅等で3歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。	子育てに関するニーズや需要等を勘案しながら、必要に応じて新規施設を検討します。また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育者等の処遇改善を着実に進め、適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	78	78				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課	
					家庭的保育者数	当該年度4月1日時点の施設数	19	19				人		
1-1-4	小規模保育事業	拡充	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡大を図るため、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	288	288				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課	
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	16	16				園		
1-1-5	事業所内保育事業		会社等が設置する保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	事業所内保育事業を希望する事業者に対して相談を受けるほか、地域における3歳児の受け皿の状況等を鑑みて助言を行います。	定員		0	0				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課	
					箇所数		0	0				園		
1-1-6	居宅訪問型保育事業		障害・疾患等で個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	障害や疾患等を有する児童に対する居宅訪問型保育について検討します。	定員		0	0				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課	
					箇所数		0	0				園		
1-1-7	時間外保育事業		保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施することで、着実に拡充を図ります。また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	1時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の1時間以上の延長保育を実施している延べ園数	31	30				園	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課	
					1時間延長保育の実施箇所数（私立）		90	97				園		
					2時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の2時間以上の延長保育を実施している延べ園数	7	6				園		
					2時間延長保育の実施箇所数（私立）		63	71				園		
					3時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の3時間以上の延長保育を実施している延べ園数	0	0				園		
					3時間延長保育の実施箇所数（私立）		3	3				園		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-8	病児・病後児保育事業	拡充	保育所等に在籍中の子どもが病氣中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。 また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、地域バランスを考慮して着実に拡充を図ります。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	44	44				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課	
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	11	11				箇所		
					年間延べ訪問回数（訪問型）	当該年度3月31日時点の延べ訪問回数	0	0				回		
1-1-9	休日保育事業		日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事等のため保育ができない場合に子どもの保育を行います。	多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施します。また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	60	60				人	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課	
					施設数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	6	6				園		
					利用人数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	1,195	1,640				人		
1-1-10	私立幼稚園の2歳児受入れの実施		私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育・保育施設の選択の幅を広げます。	無償化を契機として、満3歳以上の幼稚園児に対し補助を拡大することに伴い、一定の猶予期間を設けたうえで無償化実施前の3歳児と同様の補助を行う本事業に代えて幼稚園型一時預かりによる2歳児受け入れを実施することを検討します。	早期入園実施園数		4	4				園	子育て支援課	
1-1-11	私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業	拡充	私立幼稚園・認定こども園で通常の教育時間外や夏休み等に子どもを預かります。	実施日数や実施時間の拡大を図るほか、当該園の在籍児以外の受入れも検討します。	預かり保育実施園数	教育時間外の預かり保育を実施している園	29	29				園	子育て支援課	
					3季休業中の預かり保育実施園	通年型預かり保育補助金の要件を満たす園	15	20				園		
1-1-12	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）	拡充	放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等の理由で監視が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。 また、小学校内に学童保育クラブの設置を推進します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、放課後等の児童の安全・安心の観点から学校敷地内への整備を原則とし、学童保育クラブ未設置の学校へ整備を順次進めるとともに、放課後等に使用していない学校の諸室の活用等を推進し、受入人数の拡大に取り組みます。	入会児童数（私立）	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	3,625	3,744				人	育成課 放課後支援課	
					施設数（私立）		68	71				箇所		
					入会児童数（公立）		1,174	1,140				人		
					施設数（公立）		21	21				箇所		
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	新規	0～2歳児までの入所保留通知を所持している児童の保護者又は育児休業を満了した保護者が東京都の認定したベビーシッター事業者を利用し、自宅での保育を行う場合に、利用料の一部を助成します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	利用人数	当該年度3月31日時点の対象者確認書を送付した延べ人数及び交通費扶助を支給した延べ人数	対：16 交：6	対：21 交：7				人	子育て支援課	
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	新規	出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を2歳に達する年度末までとすることにより、保護者が育児休業を取得しやすくなります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	制度利用者数		563	608				人	保育課	

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-2-1	一時預かり事業	拡充	一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、着実に拡充を図ります。一時預かり事業については、保育所の整備等にあわせて、実施します。また、訪問型一時保育事業については、地域に密接した保育所等での実施を目指します。 さらに、安定的な運営、新規実施施設の確保のために運営費の加算等も見直しも検討していくとともに、地域ごとに需要を見込み、適切な配置についても検討します。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	270	302				人		育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	34	37					箇所	
					年間延べ訪問回数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数（病後児事業（訪問型）を含む合計数）	1	1					回	
1-2-2	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結ぶ会員制の育児支援事業です。	積極的なPRを行い、事業内容を区民に周知します。また、サポート会員の募集を行い、登録数を増やすことによって、どの地域においても利用しやすい環境を整えます。	会員数（ファミリー会員）		1,474	1,413				人		育成課
					会員数（サポート会員）		197	129					人	
					会員数（両方会員）		21	11					人	
					年間延べ実施回数	就学前児童預かり及び就学児童預かり利用回数	1,052	1,282					回	
1-2-3	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5				人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1					箇所	
					年間延べ利用人員		880	1,058					人	
1-2-4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）		残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時的に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		10	10				人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1					箇所	
					年間延べ利用人員		180	305					人	
1-2-5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	50				箇所	育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課	
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	64,840	74,253						人
1-2-6	緊急一時保育事業		保護者が病気や出産等のため入院するときや家族の入院のため介護をする必要のあるとき等に一時的に保育を行います。	保育所の整備等にあわせて、実施していくとともに、ホームページや広報誌等で周知します。	実施箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	139	145				箇所	子育て支援課 保育課	
					利用件数	当該年度3月31日時点の延べ利用件数	49	41						件
1-3-1	保育士等の確保に向けた総合的な取組	拡充	私立保育施設における保育士の確保と定着を図るため、養成校やハローワーク等と連携し就職相談会を実施するとともに、保育士資格の取得支援や保育士の宿舍借上げ支援等により保育士の確保と定着につなげます。 また、区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭に対して、奨学金の返済支援事業を実施し、幼稚園教諭の人材の確保と定着についても支援します。	保育士資格の資格取得支援や宿舍借上げ支援事業、奨学金返済支援事業等により、保育士等の経済的負担を減らします。 また、保育士等の処遇改善も積極的に進めることで人材の確保に努めます。	宿舍借上げ支援利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	355	436				人	子育て支援課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-2	民有地マッチング事業		保育施設整備にあたり、土地等所有者と保育施設を運営する法人のマッチングを行います。	保育施設の整備が必要な地域において、事業者の提案が全くない場合に、マッチング事業を実施します。	マッチング件数（開所数）		0	0				箇所		子育て施設整備担当課
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業		認可化を希望する認証保育所に対し、移行に向けた事業者の取組を支援します。	認可化を希望する認証保育所に対し、移行の支援を行います。	移行園数		0	0				箇所		育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業		私立学童保育クラブに対し、児童の集団規模に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。	放課後児童支援員等の処遇の改善及び午後6時半を超える放課後児童健全育成事業を行う事業者に対して職員の賃金改善に必要な経費の補助を行います。	施設数		53	68				箇所		放課後支援課
					金額	人材確保のための処遇改善に係る経費計上金額	76,093,114	85,287,635				円		
1-3-5	学童保育クラブの開所時間の延長		学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後6時まで）を超えて子どもを保育します。	利用ニーズを把握したうえで、検討を進めます。	6時以降の延長保育の実施クラブ数		69	69				箇所		育成課 放課後支援課
1-3-6	学校施設を活用した放課後子ども支援事業		学校施設を活用し、学童保育クラブ事業やわくわくチャレンジ広場といった枠組みにとらわれず、放課後等に全ての児童と一緒に過ごすことができる環境を整備します。	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小中学校内に整備します。	学童保育クラブ学校内整備校数		30	31				校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	放課後支援課 地域教育課
					わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24				校		
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供		妊娠期や育児期等、その状況に応じ、必要なときに必要な子育て支援情報をICTを活用して提供します。	葛飾区総合アプリの利用者数と合わせて電子母子手帳の登録者数を増やすための周知等を継続して行います。	電子母子健康手帳の登録者数		681	477				人		情報システム課 保健センター 育成課 子育て支援課 子ども家庭支援課
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施		子育て中の方に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議に諮りながら、子育て支援の取組に生かします。	アンケート結果を踏まえて、子育て支援の取組に生かしていきます。	アンケート回収率（保護者）		62.8	54.4				%	令和3年度より、保護者向けアンケートに加えて子ども向けアンケートを実施。	育成課 子育て支援課 保育課 子ども家庭支援課
					アンケート回収率（子ども）		-	41.1			%			
1-3-9	利用者支援事業		子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談等を行います。	身近な子ども未来プラザ等で妊産婦や子育て世帯に対する支援事業を検討・実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開します。	相談件数（特定型）		214	175				件		育成課 保育課
					実施箇所数（特定型）		1	2				箇所		
					実施箇所数（母子保健型）		12	12				箇所		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-10	多様な主体の参入促進事業		保育所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を促進します。	保育所等の設置に際して、保護者のニーズに応えた多様なカリキュラムを導入する民間事業者の参入を促進することで、保育サービスの充実を図ります。	民間事業者による保育所等設置件数 (累計)		7	9				件		育成課 子育て施設整備担当課
1-3-11	子育て支援員の育成・活用	拡充	保育施設に保育補助者として従事する保育士資格を有していない方等に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を修得するための子育て支援員研修を実施します。 また、研修を修了し認定を受けた「子育て支援員」を小規模保育事業所等で活用します。	保育施設において、朝夕等の児童が少数となる時間帯は保育士配置特例により、保育士1人に加え子育て支援員研修修了者を置くことのできるため、研修修了者を増やすことにより、保育士の負担軽減につながります。	公立・私立保育施設等で雇用されている子育て支援員研修修了者数	当該年度4月1日時点の人数 公・私保育所 子育てひろば 認定こども園 保育ママ 小規模保育事業所 認証保育所 公・私幼稚園 児童館	117	196				人		育成課 子育て支援課 保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	新規	保育施設の質（安全性）の確保を図るため、区独自に保育の安全性を中心とした保育内容の検査を行います。	保護者が安心して子どもを預けられるように、着実に事業を実施します。	指導検査実施件数	特定教育・保育施設等（認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所）の検査実施数	77	94				件		育成課
1-4-1	多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）	拡充	無償化の対象とならない0～2歳児クラスの課税世帯で兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や認証保育所等の保育料等を減免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	事業の対象となる兄・姉の年齢制限を撤廃し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	減免件数		2,483	2,509				件		子育て支援課 保育課
1-4-2	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金	拡充	子どもが私立幼稚園等に通う世帯に補助金を交付し、保育料等の経済的負担の軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数		3,067	2,882				件		子育て支援課
					交付金額		1,068,778,615	1,002,465,780			円			
1-4-3	認証保育所の保育料保護者負担軽減	拡充	認証保育所の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数	当該年度3月31日時点の交付件数	3,706	3,536				件		子育て支援課
					交付金額	当該年度3月31日時点の交付金額	135,088,304	129,467,240			円			
1-4-4	児童手当等事業		中学校3年修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育されている方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	児童手当受給者数	3月末受給者数	31,620	31,093				人		子育て支援課
					児童育成手当受給者数	3月末受給者数	4,534	4,371			人			
					児童扶養手当受給者数	3月末受給者数	3,157	3,003			人			
1-4-5	実費徴収に係る補正給付を行う事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等を助成します。	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、実費徴収とされた食材料費について、補助を実施しています。さらなる実費徴収に係る補正給付については引き続き検討を進めます。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数	4,783	4,468				件		子育て支援課

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	新規	認可保育所、私立幼稚園等の教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数 (実費徴収に係る補足給付を行う事業による助成件数を含む)	88,031	100,139				件		障害福祉課 障害者施設課 子育て支援課
					申請者数	実際の人数	116	166				人		

(2) すこやか子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-1	妊婦健康診査事業		妊婦健康診査14回と超音波検査・子宮頸がん検診費用の一部を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。	定期的に妊婦健康診査を受診することにより、安全な出産ができるようになります。	受診者数	事務事業評価 妊婦健診＋超音波検査（里帰り）＋保健指導票受診件数	43,679	45,019				件		子ども家庭支援課
							14	14						
							2	2						
							3,127	2,959						
2-1-2	妊婦歯科健康診査		妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。生まれてくる子どもの口腔環境も母親の口腔環境の影響を大きく受け、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こすことがあります。そこで、妊婦を対象として協力歯科医療機関において、歯科健診と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。	妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあります。受診率向上のため周知方法を工夫して、妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援します。	受診者数	妊婦歯科健康診査	961	1025				人		健康づくり課
2-1-3	特定不妊治療費の助成		医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	特定不妊治療費助成事業は、国・都の制度改革を踏まえ、区の助成制度を検討します。	特定不妊治療費助成件数		354	378				件		保健センター 子ども家庭支援課
2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんにちは赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師＋保健師	2,521	2,228				件		保健センター 子ども家庭支援課
							21	21						
2-1-5	乳幼児健康診査		乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。	各健康診査を安全に実施し、健康診査や検査の受診率の向上に努めるとともに、育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・5歳・経過観察健診受診件数	21,423	19,669				人		保健センター 子ども家庭支援課
2-1-6	親と子の心の健康づくり		産後うつ病の発症予防と早期発見のため、エジンバラ産後うつ問診票を活用して支援が必要な方を「親と子のこころの相談室」につなげます。	産後うつ病の発症予防と早期発見に努めます。また、不安を抱えている親子に「親と子のこころの相談室」で医師等の専門職員が相談支援します。	親と子のこころの相談室利用者数	利用者数	51	47				人		保健センター 子ども家庭支援課
							228	156						
2-1-7	ハローベビー教室（母親学級）・パパママ学級		父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、子育て経験者の話を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。	父親と母親が助け合って育児を行えるよう、実施日時、会場、内容を検討します。	母親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の母親参加者数	842	761				人		子ども家庭支援課
							597	540						

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-8	育児グループの育成・支援		子育てに困難を抱えている多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	子育てに困難を抱えている多様な育児グループの支援を行い、親同士の仲間づくりを推奨します。	新規の育児グループ支援数	グループ支援数	0	0				組	保健センター 子ども家庭支援課	
					多胎児等の育児グループの支援数		3	3				組		
2-1-9	疾病の早期発見・早期対応		未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費等を助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。	未熟で出生した乳児等、子どもの健康に関する医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	医療助成受給件数	妊娠高血圧症候群＋養育＋育成＋療育医療受給件数	94	84				件	保健センター 子ども家庭支援課	
					乳幼児精密健康診査受給件数	乳幼児精密健康診査受給件数	147	88				件		
2-1-10	はしかの予防対策		はしかが流行しないように接種率の向上を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。平成26年度から麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の定期予防接種の未接種者を対象に、任意のMRの予防接種費用の全額助成を実施しています。	MR 1期と2期を比べると、2期の接種率はやや低いため、引き続き、1期と2期ともに95%以上となるように、接種勧奨を進めます。	麻しん接種者数（1期）	MR 1期接種＋麻しん1期単独	3,384	2,603				人	保健予防課	
					麻しん接種者数（2期）	MR 2期接種＋麻しん2期単独	3,469	3,384				人		
					麻しんの予防接種の接種率（1期）		98.5	93.5				%		
2-1-11	結核の予防接種		結核の予防接種BCGの接種は、結核性髄膜炎を予防するために、1歳になる前までに接種するよう積極的に勧奨します。	引き続き、接種勧奨を進めます。	BCG予防接種の接種率	BCG接種者数	99.3	99.8				%	保健予防課	
2-1-12	アレルギー相談の実施		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及し、相談体制を継続します。	アレルギー相談件数	乳幼児等の母子事業のアレルギー相談件数	1,309	1,052				件	保健センター	
					乳児健診時の皮膚疾患有所見者数		272	232				人		
2-1-13	アレルギー疾患に関する知識の普及啓発		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。また、ぜん息の予防方法及び健康の回復を目的とした講演会等を実施しています。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及・啓発を進めます。	アレルギーに関する講演会の参加者数		-				人	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	地域保健課 保健センター	
2-1-14	栄養教育の実施		子どもの健やかな成長のために、母親学級、乳幼児健康診査、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。さらに、有所見であった児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施し、健康的な生活習慣を身に付けられるように支援します。	引き続き、各健康診査・健康教育において、乳幼児の栄養や食生活についての知識を普及し、家族の健康的な食事の実践につなげ、子どもの健やかな成長のために、望ましい生活習慣や食生活についての栄養教育を実施します。また、小児生活習慣病予防健診の受診により、より多くの児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けられるよう、健診事業の充実と受診率の向上に努めます。	リーフレットの配布数	乳幼児健康診査、児童館等におけるリーフレットの配布	3,677	2,549				部	健康づくり課 保健センター 学務課	
					栄養教室の実施回数	児童館等における指導回数	31	16				回		
					小児生活習慣病予防指導講習会参加者数	有所見であった児童・生徒の保護者の参加者数	書面開催対象者704	書面開催対象者424				人		令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により書面開催。

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-15	親と子の食育推進事業		保育所等の保護者に対して、家庭での食育の取組に関する教室を実施します。また、幼児向け食事バランスガイドの貸出しや教材の提供を通して、保育所等における食育の推進を支援します。	引き続き、園児と保護者に対し、食育の知識を普及します。	食事バランスガイドの貸し出し回数	保育園、幼稚園等への貸し出し回数	30	85				回		健康づくり課 保健センター
					食育教材の配布数	保育園、幼稚園等への配布数	2,500	2,931				枚		
2-1-16	すくすく歯育て支援事業		子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」・「ハッピーペースデイすくすく歯科健診」・「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。 また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。	引き続き、各健診・健康教育において、むし歯や歯周病の予防等歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。	親子の歯育てすくすくクラブ参加率	10か月児とその母親対象健康教室	-	-				%	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和3年度は、感染状況を踏まえ4か月実施し、他は中止。	健康づくり課
					すくすく歯育て歯科健診受診率	2歳児とその母親対象	57.8	53.2				%		
2-1-17	健康づくり健康診査		他に健康診査を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母に対し健康診査を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上につなげます。	引き続き、健康診査を実施し、健康の増進を支援します。	受診者数	20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母対象	1,622	2,159				人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、20・30歳と昨年度健康づくり健康診査受診者に対する受診勧奨は未実施。	健康づくり課
					受診票交付数	申込者+20・30歳+昨年度健康づくり健康診査受診者	2,341	12,509				人		
2-1-18	子ども医療費助成事業		中学校3年生修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童に対し、食事療養費自己負担分、差額ベッド代等を除いた保険診療自己負担分の助成を行い、医療費負担を軽減します。	引き続き、制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	中学校3学年までの医療費助成件数			758,661	861,162			件		子育て支援課
2-1-19	入院助産		経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。	引き続き、出産費用にお困りの低所得者の方に対して、安心して出産できるよう事業を実施します。	助産件数	助産の実施件数	14	25				件		子育て支援課
2-1-20	小児初期救急平日夜間診療事業		平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。	葛飾区医師会に事業を委託し、平日夜間こどもクリニックを開き、診療を行います。	受診者数			283	341			人		地域保健課
2-1-21	産後ケア体制の整備	新規	産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。また、産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。	産婦健康診査の実施に向けて検討を進めます。また、産後ケア事業を着実に実施します。	産後ケアの実施施設数			12	15			件		保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	新規	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚検査の実施率の向上を目指し、フォローが必要な方を早期に適切な支援につなげます。	新生児聴覚検査の実施率			98.1	98.3			%		保健センター 子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-2-1	子どもと親に対する相談・支援の実施		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者とともに、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597				件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323				件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383				件		
2-2-2	就学前の子どもの発達相談		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692				件		子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦等電話相談事業		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53				件		子ども家庭支援課
2-2-4	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲）	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	50				箇所		育成課 子育て施設整備担当課 子育て支援課
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	64,840	74,253				人		
2-2-5	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）（再掲）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんには赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師+保健師	2,521	2,228				件		保健センター 子ども家庭支援課
					訪問委託助産師数		21	21				人		
2-2-6	悩みごと相談の実施		夫婦や子ども、家庭のこと等、母親をはじめとした女性が抱える悩み等の相談に対応します。 また、男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	専門カウンセラーが女性の抱える様々な悩み等に対して相談に応じます。	相談件数		879	897				件		人権推進課
2-2-7	ゆりかご葛飾	新規	妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。 また、乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。	妊娠届出時に、ゆりかご面接を実施し、面接内容に応じた支援計画「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、妊娠期からの不安軽減を図ります。 また、保健センターのゆりかご保健師が子育て支援拠点施設に出向き、気になる母子の個別の支援や相談、妊産婦や子育て世帯に対する支援を実施していきます。	ゆりかご面接率		92.6	79.8				%		保健センター 育成課 子ども家庭支援課
2-2-8	若者支援体制の整備	新規	相談窓口において、長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安等、様々な悩みを持つ若者を支援します。	本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	新規相談者数		44	51				人		子ども応援課
					相談件数	面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数	141	353				件		

(3) いきいき子育て！

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
3-1-1	企業向けセミナー		ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取り組むメリットについて周知し、意識改革に取り組みます。	セミナーの実施回数		1	1				回		人権推進課 産業経済課
3-1-2	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	一人一人がライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子どもも含め、広く区民や企業に周知するため、参加者が参加しやすい工夫をする等、理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数		570	1,121				人	令和2年度産業フェアはオンライン開催となったためバルフェスタで啓発活動を行った。	人権推進課
3-1-3	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会		ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意識やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直し等、対象・課題に応じた講座等を実施します。	講座（区民対象）の実施回数		2	2				回		人権推進課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業		区内中小企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	より多くの企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数		1	1				社		人権推進課
3-1-5	事業所向け啓発情報誌の発行		ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組みます。	発行部数/回数		5,600	4,000				部	令和3年度から区民向け啓発情報誌として発行。	人権推進課
3-1-6	男性の家庭生活への参画支援事業		男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	子どもが生まれる前や育児等、子どもの成長に合わせて男性を応援する講座・講演会等を開催します。	講座（男性対象）の実施回数		4	4				回		人権推進課
3-1-7	再就職講座		出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	育児中で就職活動に踏み出せない女性向けに子どもと一緒に参加できる講座を開催する等、「就業への一歩」を踏み出すきっかけを作ります。	講座実施回数		3	4				回		人権推進課 産業経済課

(4) あんしん子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-1-1	赤ちゃんの駅事業	拡充	小さな子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳等ができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て家庭が安心して外出できるよう、今後も「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やしていきます。	設置箇所数	新規設置箇所数	5	2				箇所		育成課
4-1-2	子ども未来プラザの整備		子ども及び保護者に対し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設を整備します。	施設老朽化に伴う建て替えにあたり、子育て支援施設の拠点として、子ども未来プラザを整備します。	箇所数（竣工ベース）	累計	1	2				箇所		育成課 子育て施設整備担当課 保育課
4-1-3	遊びや生活を通した子どもの健全育成		子どもたちの声を取り入れ、集団あそびや伝承あそび、外あそびや異年齢あそび、読み聞かせや工作等で子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。	従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用する等して遊びの充実を図ります。	小学生の利用者数	子ども未来プラザ及び児童館における年間利用者数	31,258	50,778				人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、休館及び利用制限を行った。	育成課
4-1-4	歩道勾配改善事業		妊婦や幼児、ベビーカー等、誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	引き続き、妊婦や幼児等、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。	歩道勾配の改善率	累計整備延長/計画延長	79.1	80.0				%		道路補修課
4-1-5	「だれでもトイレ」の設置		公園を整備する際には、ベビーカー（乳幼児専用いす）等を常設した「だれでもトイレ」を設置します。	引き続き、バリアフリー化工事にあわせて、だれでもトイレの設置を進めます。	設置箇所数	当該年度にだれでもトイレを新設した公園の数	4	3				箇所		公園課
4-1-6	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり		次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けるよう努めます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。	引き続き、公園の改修工事等にあわせて、砂場柵等の設置を進めます。	砂場柵新設箇所数	犬猫が砂場に入ること防止する柵の設置箇所数	1	0				箇所		公園課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	新規	家庭の経済状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。 また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者への学び直し、就学支援等を行います。	様々な事情を有する子どもに寄り添い、自己肯定感を高めるような働きかけを行いながら、子どもの健やかな成長と社会的な自立を支援します。	学習等意欲喚起支援（個別の支援 登録者数）	15	16					人		育成課 子ども応援課
					学習等意欲喚起支援（個別の支援 延べ利用者数）	372	705				人			
					学習等意欲喚起支援（自習等サポート 支援延べ利用者数）	915	1,112				人			
4-2-1	地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール）		区内で発生した犯罪情報、子どもの安全を脅かす不審者目撃情報、大規模な災害の情報、また、犯罪の被害に遭わないための防犯お役立ち情報を、あらかじめ登録していただいた区民の携帯電話やパソコンへ、メールにより配信します。	安全・安心情報メールから得られる情報によって、より多くの子どもを犯罪や事故から守り、安心して子育てができるようにするため、今後も、様々な機会をとりえて、登録者の拡大に努めます。	登録者数	安全・安心情報メールを受信できるように設定したメールアドレスの件数	21,423	21,905				件		生活安全課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-2-2	交通安全運動の推進		交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の安全利用の推進のために、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室により、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。	事業概要の趣旨を踏まえて、引き続き、着実に事業を推進します。	広報回数	広報かつしか・かつしかFM放送・スポット放送・HP・掲示板等	224	151				回		交通政策課 交通安全対策担当課
4-2-3	安心・安全な公園づくり		植栽や建築物及び照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	区民ニーズや地域特性を踏まえたうえで、引き続き、安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績	当該年度に新規開園する公園等の面積	1,828	386				m		公園課
					公園・児童遊園の改良実績	当該年度に改良工事を行った公園等の園数	29	16				園		
4-2-4	公園の安全点検		日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行います。	引き続き、各団体と連携を図りながら取組を強化します。	公園・児童遊園の安全点検箇所数	安全点検の対象となる公園等の箇所数	318	316				箇所		公園課
4-2-5	子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援		子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通じた危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。	これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。	延べ実施回数	講座等開催回数	1	0				回		生涯学習課
					延べ参加者数	講座参加者数	22	0				人		
					参加取組団体数	青少年育成地区委員会、PTA等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載）	2	4				団体		
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	新規	小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設を調査し、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施しています。今後も公共施設の安全確保を図るため、区内の不適合ブロック塀と老朽万年塀について、順次、撤去・改修を進めます。	緊急性の高いものから順次、撤去・改修を進めます。	撤去・改修した施設数		32	1				施設		施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	新規	妊産婦や乳幼児を抱えた保護者が、災害時においても安全・安心に避難生活を過ごせるよう、心身や生活の特性を踏まえ、妊産婦や乳幼児を対象とした避難所の設置や心身のケア、必要な備蓄等、適切な支援が届く仕組みづくりの検討を行っていきます。	妊産婦や乳幼児に配慮した防災対策を推進していくため、関係機関と協議を行う等、具体的な検討を進めます。	検討会開催回数		3	4				回		危機管理課 地域保健課 子育て施設整備担当課 子育て支援課 保育課

(5) みんなで子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進		学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。	各校において、基礎的、基本的な学力の向上や学習規律の定着を図るための指導員及び指導補助員の配置、東京ベーシック・ドリルを活用した取組、学習ノート等を活用した自主学習の取組を推進します。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	国語、算数について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	0.55 -0.9				%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	指導室
					授業への集中度	区学習意識調査	79.1	88.0				%	学力伸び伸びプランは令和2年度で廃止、令和3年度から総合的な学力向上事業に再構築のうえ実施。	
5-1-2	体力向上のための取組		児童・生徒の体力測定値が都平均値を上回ることを目指して、子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進します。	体力調査結果を基に、「かつしかっ子チャレンジ（体力）」を策定し、小・中学校で取り組みます。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	体力調査の判定結果	都の平均を上回る学校の比率	-	小 54 中 50				%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	指導室
5-1-3	特色ある学校づくり推進		学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分する等、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	特色ある学校づくりで計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。	特色ある学校づくり実施学校数		74	74				校		指導室
5-1-4	教員の資質・能力の向上		全ての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、様々な研修や研究活動を充実させます。	全ての学校・園で、研究主任を中心として、研究や研修を推進するとともに、区全体での授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。各校の教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校」として指定し、研究発表等で成果を区内全校で共有します。	研修参加者数		-	1,513				人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。	指導室
					研修会実施回数		-	9				回		
5-1-5	葛飾スタンダードの推進		本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころにして努力してほしいといった生活・学習の基準に基づき、取り組みます。	児童・生徒の学力向上のために、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。 さらに、国語、算数・数学、英語、体育・保健体育の「かつしかっ子チャレンジ」を基に、その定着度について検定を行います。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合	区学習意識調査	75.9	80.1				%		指導室
5-1-6	教育情報化の推進		未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。	新学習指導要領を踏まえた学校教育を実現していくためには、学習用タブレットPCや大型掲示装置等の環境面の充実、教員のICT活用指導力の向上が必要となります。そのため、「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、着実に教育の情報化に取り組みます。	児童・生徒用タブレットを「日常的に活用している。」と回答した教員の割合	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	20.6	38.4				%		指導室
5-1-7	いじめ・不登校への対応		いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラー等を活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応します。	スクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制の強化、スクールソーシャルワーカーの配置、教育相談、適応指導教室、就学相談をはじめとする特別支援教育関係業務の総合教育センターにおける一本化により、相互連携体制及び学校支援体制を強化します。	スクールカウンセラーへの相談件数		31,426	30,176				件	指導室 学校教育支援担当課	
					適応指導教室への入室者数		110	122				人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-8	連続する学びの場の充実（幼保小・小中・中高連携教育の推進）	拡充	「小1問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。 また、義務教育9年間で学ぶ内容等を身に付けることができるよう学習方法や指導方法を共有し、中学校への円滑な接続を行います。さらに、区内都立高等学校と中学校が連携して進路指導等の充実を図ります。	幼児期に身に付けたい基礎的・基本的な力や生活習慣を共有し、区内の公立・私立幼稚園・保育園、小学校の連携ブロックによる実践を推進することで、小学校への円滑な接続を行います。 また、「かつしかっ子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の取組を推進することで、学習方法や指導方法を共有します。 さらに、区内都立高等学校における進学重点教室や中高連携進路説明会を開催し、進路指導の充実を図ります。	幼保小連携教育連絡会開催数		-	3				回	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により未実施。	育成課 子育て支援課 保育課 指導室
5-1-9	学校施設の改築	拡充	子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築を進めます。	学校規模の適正化や老朽化の状況等を踏まえ、地域のバランスを考慮しながら学校改築を進めます。 また、「葛飾区学校施設長寿命化計画」等によりコストの縮減・平準化を図りつつ、適正に施設整備を行います。	子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合	学校教育アンケート	-	65.4				%	令和3年度から集計開始。	学校施設計画担当課 学校施設担当課
5-1-10	理数教育の充実		児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的好奇心等を育成します。	東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きな子どもを育てるとともに、葛飾みらい科学研究コンクール等、探究的な活動の支援を行います。 また、理科授業充実のために、理科支援員を配置し、実験や観察のサポートをすとともに、大学連携により、算数・数学の授業改善につながる研究を推進します。	算数・数学・理科が好きな児童・生徒の割合	葛飾区学習意識調査	66.8	67.9				%		指導室
5-1-11	特別支援教育の充実		教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂中学校に加え、高砂小学校にも設置します。 また、医療的ケアを実施するうえでのガイドラインを策定し、組織的・継続的に合理的配慮を行う環境を整備します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数 (上段：小学校、下段：中学校) 自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数 (上段：小学校、下段：中学校)		960 222	1,046 228				人		指導室 学校教育支援担当課
5-1-12	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	新規	これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することを目指し、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組を実施します。	中学校では、イングリッシュキャンプや中学生海外派遣、英語に関する検定の助成等、外国語に関する学習意欲を高める取組を行います。 また、小学校では、English Dayを設定し、外国語及び外国語活動を積極的に公開します。	中学校第3学年の生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒数	英語教育実施状況調査	1,001	900				人		指導室
5-1-13	日本語指導の充実	新規	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。 また、小学校2校、中学校2校に設置した日本語学級において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、通訳派遣等を行います。	日本語の習得が必要な児童・生徒に対する日本語指導の充実を図り、児童・生徒が早期に通常の教科についての学習理解や日本の生活習慣の習得ができるよう支援します。	にほんごステップアップ教室利用者数 日本語学級の利用者数		76	38				人		学校教育支援担当課
							170	144				人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-14	学習センター（学校図書館）の整備	新規	児童・生徒が主体的に考え、学べる環境づくり、授業において、学習センター（学校図書館）を活用し、調べ学習の充実を図ります。加えて、放課後や長期休業中等に学習センター（学校図書館）を活用し、自学自習の習慣化に取り組みます。	学校司書の配置日数を増やすとともに、自学自習をする生徒の学習状況を見守る人材を配置します。また、学校図書館コーディネーターを指導室に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における学習センター（学校図書館）の活用を推進します。	学校図書館を利用している回数	教育課程実施状況調査	21,741	36,072				回		学務課 指導室
5-2-1	乳幼児とのふれあい体験事業		保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生等が小さな子どもとふれあう場を設けます。	次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることの意味を考える場を提供することを推進します。	受入施設数	中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数	-	7				箇所	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での実習は3校のみ。	育成課 子育て支援課 保育課 指導室
5-2-2	家庭教育関連事業		子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣します。 また、朝食の摂取状況や就寝時刻のチェックを通して子どもの基本的な生活習慣に定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」や基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを保護者に伝えるパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ」を作成・配付します。	「家庭教育応援制度」は、PTA等の保護者組織による利用を増やすため、制度の周知を図ります。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付するとともに、「かつしか家庭教育のすすめ」を、入学前保護者会やPTA研修会等の場で配付し説明することで、引き続き、家庭教育の大切さを啓発します。	講座の延べ実施回数	家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数	3	8				回		地域教育課
5-2-3	家庭教育講座		元小学校校長やスクールカウンセラーを講師とした「小学校ってこんなところ教室」を開催することにより、保護者及び就学前の幼児の不安を軽減します。	より多くの保護者及び就学前の幼児の不安軽減に資するよう、募集人員の拡大を検討します。	講座の延べ実施回数	家庭教育講座の実施回数	8	8				回		地域教育課
5-2-4	部活動の充実		中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐとともに、部活動の適切な指導を行うため、地域顧問指導者又は地域技術指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援します。	「葛飾区運動部活動の在り方に関する方針」及び「葛飾区文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、地域顧問指導者又は地域技術指導者を積極的に配置します。 また、部活動の適切な運営に係る実効性を確保するための研修を実施して、地域顧問指導者及び地域技術指導者の資質の向上を図ります。	中学校部活動参加生徒数		7,122	7284				人		指導室 地域教育課
					地域顧問指導者数		26	32				人		
					地域技術指導者数		135	153				人		
5-2-5	食育リーダー研修会		各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図ります。	「食育全体計画」を確実に全校で実施します。また、栄養教諭、栄養士の活用をさらに、推進します。	実施校数	学校の全てのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数	74	74				校		指導室
5-2-6	地域の子ども会活動の充実		地域の子ども会やジュニアリーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進します。	子ども会育成会連合会との共催事業であるジュニアリーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。	子ども会加入団体数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数	68	62				団体		地域教育課
					子ども会員数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数	4,226	3633				人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-7	青少年の地域参画の推進		青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進します。	青少年育成地区委員会や青少年委員との協働により、青少年の健全育成を推進します。	行事の実施回数	青少年育成地区委員会が実施した行事の回数	-	31				回	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、全ての青少年地区委員会で予定していた行事が中止となった。	地域教育課
					行事の参加人数	青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数	-	1,210				人		
5-2-8	青少年対象事業		青少年が学び交流館等、区の施設を利用しながら仲間と交流を深め、活動できるよう各種事業を実施します。	事業の告知方法、募集方法の見直しや、魅力のあるチラシを作り、それぞれの事業に興味・関心のない子どもに参加する意欲を持たせる工夫を行います。また、世代の違う子どもたちが同じ事業で楽しめるように、上の世代の子どもたちが下の世代の子どもたちに指導する機会を設ける等、内容の充実を図ります。	延べ実施回数	ストリートダンス教室、ふれあいスポーツジュニア(卓球・バドミントン・バスケット)、オープンスペース空手、そうさく教室、NPOとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしか進路フェア、堀切大風揚げ大会、親子風づくり教室の参加者数	134	121				回		生涯学習課
					延べ参加者数		1,641	1529				人		
5-2-9	図書館のヤングアダルトコーナーの充実		中高生向けの資料の充実を図りながら、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。また、グループ学習のできるスペースの提供を行い、中高生の利用促進を図ります。	資料の充実に努め、進路、生きるための資料や中高生の興味のある資料等を揃えます。また、季節ごとの特集を組み、資料の利用促進を図ります。さらに、スペースの提供により、中高生が気軽に図書館を利用できるように努めます。	ヤングアダルトコーナー蔵書数		61,928	61,819				冊		中央図書館
					中高生の貸出冊数	13歳から18歳までの利用者の年間貸し出し冊数	73,398	64,799				冊		
					中高生の登録者数	13歳から18歳までの図書館利用登録者数	19,997	17,839				人		
5-2-10	中学生職場体験事業		総合的な学習の時間を中心に中学校2年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施します。	特色ある教育活動とも連動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。	総合的な学習が好きな生徒の割合	区学習意識調査	79	75.2				%		指導室
5-2-11	学校地域応援団活動支援事業		学校の求めに応じて、これまで学校と地域で築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みです。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上等、多岐にわたっています。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにする事で、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図ります。	ボランティアの確保等、地域コーディネーターが抱える様々な課題を解決するため、情報交換会を開催する等、支援の充実を図ります。また、活動実態が多様化していることから、各校における活動が活性化するような新たな取組事例の共有化を図ります。さらに、学校地域応援団の仕組みやボランティア募集案内を広報紙等の様々なメディアを活用することにより、地域の方が気軽に学校支援に参加できる環境づくりに取り組みます。	学校地域応援団設置校数		73	73				校		地域教育課
					学校を支援する様々な教育活動への参加者数(延べ人数)	ボランティア活動に参加した延べ人数	19,446	20,193				人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-12	放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)		放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とは、小学校の放課後や三季休業日等の学校休業日に、空き教室や体育館・校庭等を使用し、児童が地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動等、内容の充実を図り、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を育みます。登録制による自由参加です。	○対象学年の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次対象学年を拡大します。 ○学習、文化・スポーツプログラムの充実 児童に多様な体験・活動を提供するため、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。 ○児童指導サポーターの活性化 様々な世代の人材を確保し児童指導サポーターの活性化を図るため、地域の方々や小学校PTA等に児童指導サポーターの募集を行います。 ○児童館及び学童保育クラブとの連携 合同でのイベントの開催や一緒に活動ができるよう働きかけ、調整を行います。	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24				校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	地域教育課
5-2-13	子ども食育クッキング		児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。	葛飾区の特徴をいかすため、食材に「葛飾元気野菜」を取り入れたり、地域で活動する団体に講師を依頼し、手打ちそば教室等を開催し、内容の充実を図ります。	実施回数 参加者数		-	-				回 人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	生涯学習課
5-2-14	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備		葛飾区とのスポーツ協働事業や学校との連携事業を推進する等、かつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、更なる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。	かつしか地域スポーツクラブが実施している各プログラムや教室をはじめ、引き続き学校連携事業（各地域スポーツクラブ管内の小・中学校を対象に、学校体育授業や葛飾教育の日にトップアスリート等を派遣するスポーツ教室）を進めます。 また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、親子を対象としたスポーツ教室等を増やします。	中学生以下のスポーツクラブ会員数 親子対象スポーツ教室等プログラム数	年度末の数値 年度末の数値	362	366				人 数		生涯スポーツ課
5-2-15	かつしか区民大学		地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	「地域の人材育成」は、かつしか区民大学重点方針の1つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、講座内容や周知方法等を見直し、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	延べ実施回数 延べ受講者数	子どもボランティア総合講座、学校図書館ボランティア講座、遊びのパートナー講座 ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	7 179	7 166				回 人		生涯学習課
5-2-16	地域の子育てボランティアの活用		地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方が持っている様々な子育て支援のノウハウを活用します。	地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していけるような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応します。	保育ボランティア延べ活動者数		974	937				人		育成課
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109				件		子ども家庭支援課
5-2-18	ブックスタート事業		乳幼児健康診査時に絵本の入ったブックスタートバックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	乳幼児健康診査時に行政とボランティアの協働により、本を通して親子のふれあいと本の大切さを伝えます。 また、図書館の利用の促進や、セカンドブック事業の周知をします。	配布数	ブックスタートバックの配布数	1,731	1,870				部	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症のため、健診が委託となり、図書館での引換方式としたが配布数が減少。	中央図書館

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-19	セカンドブック事業		3歳の「乳幼児健康診査のお知らせ」と一緒に引換券を送付します。引換券と母子健康手帳を持って、図書館に来館してもらい、絵本1冊と本の紹介のリーフレットと読書手帳・図書館の行事案内を手渡し、絵本の楽しさや大切さを伝えます。	図書館に引換のため来館した親子に、「おはなし会」や「絵本読みの会」への参加と図書館利用を促し、読書習慣を身に付かせることにより、読書を推進します。 また、絵本や読書手帳を手渡すことで、家庭での読書を支援します。今後も継続して実施するにあたり、周知を行い、配付数の向上に努めます。	配布数	セカンドブック配布数	2,266	1,872				部	新型コロナウイルス感染症のため、引換の来館者が減少。	中央図書館
5-2-20	かつしかっ子ブック事業		児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を成長の節目を迎える小学校1年生及び中学校1年生にお渡しします。 小学校・中学校入学時に、教育委員会が勧める図書リストから、児童・生徒に希望の本を選んでもらい、学校等を通してお渡します。 また、小学校1年生には読書手帳も渡しています。	ブックスタート、セカンドブックの2つの事業とともに、年齢にふさわしい本を1冊渡し、この事業を機会に読書に親しんでもらえるように努めます。	配布数（小学校）		3,600	3,554				部	令和3年度より区内公立中学校1年生に電子書籍が利用できる利用者IDとパスワードを配布。	中央図書館
					配布数（中学校）		3,413	-						
5-2-21	産業教育の充実		区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、産業啓発冊子の発行、産業フェアの見学等による学習の機会を提供します。	産業啓発冊子の発行や小・中学生を対象とした産業フェアの見学を行い、区内産業教育の場を提供します。	啓発イベント参加者数	産業フェアの学校見学参加者数	-	-				人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校見学を中止した。	商工振興課
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	新規	社会生活を営むうえで、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援します。	地域活動団体との連携を深め、子どもの自立や健全な育成を図ります。	連絡会参加団体数	助成金交付団体及び子ども・若者支援を行う助成金未申請団体	16	18				団体		子ども応援課

(6) つながる子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-1-1	養育支援訪問事業		特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討します。	箇所数		6	6				箇所		子ども家庭支援課
					年間延べ訪問回数		314	255				回		
6-1-2	要保護児童対策地域協議会		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行います。	要保護児童対策地域協議会開催回数 (代表者会)		1	1				回		子ども家庭支援課
					事例検討会開催回数	実務者会議 + 援助調整会議	228	217				回		
6-1-3	要支援児童一時預かり事業		保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ利用泊数		23	76				泊		子ども家庭支援課
6-1-4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5				人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1				箇所		
					年間延べ利用人員		880	1,058				人		
6-1-5	子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲）		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者とともに、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597				件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323				件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383				件		
6-1-6	特定妊婦等電話相談事業（再掲）		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53				件		子ども家庭支援課
6-1-7	子育て支援ボランティア派遣事業（再掲）		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109				件		子ども家庭支援課
6-1-8	配偶者暴力防止事業		配偶者暴力（DV）は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにDV相談を実施します。 また、DVの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	DV被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。 また、DV防止について様々な角度から普及・啓発に取り組みます。	相談件数		626	444				件		人権推進課
6-1-9	児童相談所の設置	新規	令和5年度を目標に児童相談所を設置し、子どもの安全を守るための一時保護、法的対応等の介入的対応、保護者に代わって子どもの養育をする社会的養護まで、区が一貫して対応するための体制を強化します。	子どもに関わる全ての機関が連携して、児童虐待の撲滅に向けた取組をより一層進めます。	整備数		-	-				箇所		児童相談所開設準備室

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-1	保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ		保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童とが生活を通してともに成長できるようにします。	引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。	保育所障害児入園者数（公立）		62	69				人	育成課 子育て支援課 保育課 放課後支援課	
					保育所障害児入園者数（私立）		90	95				人		
					学童保育クラブ障害児入会数（公立）		53	49				人		
					学童保育クラブ障害児入会数（私立）		72	88				人		
6-2-2	5歳児健康診査事業		保護者の心配や課題のある5歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	5歳児健康診査事業を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。	5歳児健康診査受診者数	保護者アンケート提出数	3,311	3,184				件	子ども家庭支援課	
6-2-3	就学前の子どもの発達相談（再掲）		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692				件	子ども家庭支援課	
6-2-4	障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減		地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、区独自の支援策として保護者の経済的な負担を軽減します。	区独自の支援策として、障害乳幼児が適切な療育を受けることができるよう、障害児の早期療育への保護者負担軽減として引き続き実施します。	申請者数	実際の人数	248	302				人	令和元年10月より3歳児以上の無償化に該当しない2歳児以下が対象。	障害福祉課 障害者施設課
					施設利用料免除者数（実人員）	実際の人数（葛飾区子ども発達センター）	5	2				人		
6-2-5	障害児通所給付（児童発達支援）（放課後等デイサービス）（保育所等訪問支援）		発達に心配される児童一人一人に、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。	相談支援体制の充実とともに、障害児の状況に応じた適切な療育が受けられるように支援します。	利用者数	延べ利用者数	17,062	18,952				人	障害福祉課	
6-2-6	障害児に関するサービス利用計画作成		障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	障害児支援利用計画を作成する過程において、保護者からの不安や悩みを受けとめ、通所支援事業者間や保育園・幼稚園等と連携を図ります。	サービス利用計画作成件数	延べ作成件数	1,394	1,481				件	障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課	
6-2-7	児童発達支援センターの整備支援	拡充	児童発達支援センターの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。	発達に心配される児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを計画的に整備し、増加する療育ニーズに的確に対応します。	児童発達支援センター（児童発達支援）延べ利用児童数		13,367	20,047				人	障害福祉課	
6-2-8	子ども発達センター事業		知的障害や発達に課題のある1歳6か月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。 また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	子ども発達センター（児童発達支援センター）が実施している事業を、さらに充実します。	通園事業延べ利用児童数		5,055	5,834				人	障害者施設課	
					訓練事業延べ利用児童数		7,717	8,365				人		
					一時保育延べ利用児童数		16	12				人		
6-2-9	保育所等訪問支援事業		子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園等を訪問し、発達に課題のある児童への直接的な支援を行います。 また、保育所や幼稚園等の職員に対して、関わり方や環境設定等の間接的支援を行います。	保育所や幼稚園等に訪問し、実際の場面における個別支援を中心に事業を実施します。	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数		66	92				人	障害者施設課	

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-10	特別支援教育の充実（再掲）		教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂中学校に加え、高砂小学校にも設置します。 また、医療的ケアを実施するうえでのガイドラインを策定し、組織的・継続的に合理的配慮を行う環境を整備します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数 （上段：小学校、下段：中学校）		960 222	1,046 228				人		指導室 学校教育支援 担当課
					自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数 （上段：小学校、下段：中学校）		5 6	5 10				人		
6-3-1	ひとり親家庭の総合支援の実施		ひとり親家庭の経済的問題、就労、子どもの養育等、様々な悩み相談に応じて、助言・情報提供を行うほか、就職に役立つ資格取得の支援、専門相談員による就労相談、修学・転宅等の貸付けを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	適切にひとり親家庭の自立のための事業を実施します。	相談受付件数	全ての事業の 総相談件数	1,800	1,533				件		子育て支援課
					母子生活支援施設 入所件数	私立母子生活支援 施設	32	21				件		
					自立支援 事業対象者		175	143				件		
					貸付件数	東京都福祉資金 +応急小口資金	64	55				件		
	緊急一時保護 及び宿泊助成件数		16	6				件						
6-3-2	ひとり親家庭等医療費助成		ひとり親家庭の親（養育者）と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	ひとり親医療助成件数		53,986	57,159				件		子育て支援課
6-3-3	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業		ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣します。	ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合、一定期間ホームヘルパーを派遣し、その負担軽減を図るとともに、子育てを支援することにより自立を支援します。	派遣時間数		505	344				時間		福祉管理課